

議題 5. 理事会提案議題 1

平成 25 (2013) 年度～平成 27 (2015) 年度 重点事業 総括

A. 社会貢献するために

1. 信頼性の高い医療・健康情報の流通を促進する。

第 15 回図書館総合展フォーラムや医療・健康情報サービス研修会の開催、講師育成研修プログラム構築、「やってみよう図書館での医療・健康情報サービス」改訂版の出版などに取り組んだ。

2. 診療ガイドライン作成支援等、受託事業の質向上と制度化を進める。

診療ガイドライン作成方法の変更や厚生労働省研究班によるガイドライン作成の動きなどにより大幅に受託が増加した。一時受付を休止したがワーキング委員の増員、体制の見直しを行い、再開した。

3. 国立ヘルスサイエンス情報センター設立への基盤作りを行う。

2014 年度を以て国立ヘルスサイエンス情報センター検討委員会を終了し、その後は理事会主導で活動することとした。第 85 回総会ではオープンフォーラムで委員会の総括を行った。2015 年度は国立国会図書館を訪問し、医学雑誌保存のため寄贈を組織的に進めることとした。

4. ヘルスサイエンス情報専門員のブランディングを展開する。

2013 年度に認定資格イメージロゴを公募し、2015 年度には商標登録を行った。社会的認知を高めるためポスターやチラシを作成し、掲示・配布した。イメージロゴのバッジを作製中である。

5. 保健・医療関連図書館の「機能評価制度」構築を準備する。

2014 年度より計画し、2015 年度より 3 年計画で医学中央雑誌刊行会受託事業「医療における情報のバリュー・スタディ」を開始した。

B. 会員の権利と義務のために

1. 会員の権利と義務を明確にし、協会全体の合意とする。

第 84 回総会で理事会提案議題として承認を受け、2014 年より要覧に掲載することとした。

2. 専門職能力開発プログラムを完成、具体的実施への移行段階に入る。

第 85 回総会で理事会提案議題として「専門職能力開発プログラム最終報告書」を提案し、承認された。新研修プログラム実施に向け準備を進め、2016 年度から実施予定。

3. 会員の研修・教育機会の均等化を図る。

教育・研究委員会と各地区会の協力の下、医学図書館員基礎研修会、医学図書館研究会・継続教育コースが予定どおり開催された。2016 年度からは新プログラムとなる。

4. 会員に対するリソース契約支援を強化する。

JUSTICE や KMLA と意見交換を行い、連携等を検討した。また、病院向け提案の強化のため病院部会との連携を行った。その他、Swets 社倒産に伴う出版社・代理店の対応状況、リバースチャージに関する情報発信を行った。

C. 運営の安定化のために

1. 会員の執行部及び委員会活動への参画を奨励する。

2015 年度より理事不在の地区会へ理事を派遣し、協会活動の紹介、意見交換を行うとともに委員会活動への参加を要請している。

2. 各事業すなわち各委員会活動の連携を図る。

2015 年度に初めての試みとして委員長会議を開催した。今後も継続する。また、2016 年度より委員長を総会に招請することとした。

3. 総会、役員会、委員会等、協会活動の継続性と標準化を図る。

各委員会や協会資料の管理のため、2015 年度より文書管理システムの検討に取り組んだ。2016 年度より実施予定となっている。また、各委員会が事務局に移管したい業務を調査し理事会で確認した結果、2016 年度より順次移管することとした。合わせて、企画・調査委員会と広報委員会を統合することとした。

4. 中央事務局のあり方を検討し、業務再整備とともに事務能力を強化する。

2014 年度に事務局長が退職し、業務遂行のため派遣職員を 0.6 名配置した。また、2014-2015 年度は事務局担当理事を置き、事務局業務の精査・整備を行った。

D. 望ましい組織であるために

1. 本会に最適な法人種類を再考する。

組織・制度委員会が中心となり検討資料を準備、2015 年に評議員会に「本会の法人格移行の是非について」を諮問した結果、移行はすべきでないとの結論となった。それを受けて理事会では法人格の移行は行わないことを決議し第 86 回総会に答申し、承認された。

2. 分野が重なる図書館団体との連携・統合の可能性を探る。

第 85 回総会より日本薬学図書館協議会に加え、近畿病院図書室協議会、日本看護図書館協会、日本農学図書館協議会、日本病院ライブラリー協会の代表者も来賓としてご招待することとした。また、これらの団体と共同企画している一般向け医療・健康情報サイト「からだところの情報センター」のリニューアルを検討した。更に医療・健康情報サービス研修会を日本図書館協会と共催して実施した。

3. 業務上関わりが深い各種団体との交流を継続、発展させる。

2014 年度より日本医書出版協会(JMPA)との協議のため、総務会の下にワーキンググループを置き、電子出版につき意見交換するとともに、2015 年度は JMPA からのアンケート調査を仲介した。また、2015 年度は日本医療研究開発機構(AMED)を訪問し、懇談した。

4. 各国の保健・医療関連図書館団体との交流を促進する。

2013 年度に MLA と二者協定を結び、以降 MLA 総会への会員派遣を行っている。また、KMLA とともに 2015 年度に二者協定を結んだ。2014 年度には教育・研究委員会と国際交流委員会が協力し、「韓国図書館見学ツアー」を実施した。